

平成23年流山市教育委員会議第11回定例会会議録

- 1 日 時 平成23年11月21日(月)  
開会 午前 10時00分  
閉会 午後 11時30分
- 2 場 所 流山市ケアセンター4階第1研修室
- 3 出席委員 委 員 長 松浦 尚二  
委員長職務代理者 奈良 文雄  
委 員 辻 孝  
委 員 加藤 和代  
教 育 長 後田 博美
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 杉浦 明  
学校教育総務課長補佐 平川 誠治  
指導課長 鈴木 克巳  
生涯学習部長 友金 肇  
生涯学習部次長兼生涯学習課長 直井 英樹  
公民館長 戸部 孝彰  
図書・博物館長 鈴木 忠
- 6 事務局職員 教育総務課庶務係長 大作 正巳
- 7 議案等  
議案  
第31号 平成23年度教育費補正予算案について  
第32号 指定管理者の指定の原案について  
報告  
第12号 臨時代理の報告について
- 8 議事の内容

(開会 午前10時)

委員長

ただいまから、平成23年流山市教育委員会議第11回定例会を開会します。

まず、平成23年流山市教育委員会議第10回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特になしということですので、承認ということにします。

それでは、教育長報告をお願いします。

教育長

おはようございます。

まず放射線関係です。広報でも周知しておりますが、流山市放射線量低減計画が策定され、目標値を毎時0.3マイクロシーベルト以下に設定しました。そこで、全ての測定地点でこの目標値を超えている八木中学校で校庭全面の表土のすき取りを行うこととしました。また、校庭の一部が目標値を超えている八木南小学校、東小学校、南流山小学校、流山小学校、八木北小学校、江戸川台小学校、西初石小学校、長崎小学校、西深井小学校、南部中学校、東部中学校、西初石中学校、常盤松中学校、南流山中学校の14校については、校庭の一部の表土をすき取ることとしました。これらについては平成23年度中に実施することを決定しており、作業は業者委託で行います。ただし、局所的な部分については、これまでどおり学校や保護者、地域の方々の御協力を得ながら、行っていかなければならないと考えているところです。また、それ以外に新たな状況が発見された場合には、必要に応じて追加作業を実施してまいります。

次に、学校や教職員関係についてです。第5回小学校ミニバスケットボール大会が11月2日、5日、8日の三日間にわたって開催されました。男子は流山北小学校、女子は東小学校が優勝しました。今回まで5回を経験したことによって、小学校の教職員も体育専門でなくとも、大会の運営や審判の仕方等を身につけ、技量が向上してきたことから、授業時数の確保という観点からも次年度は2日間で実施するよう検討していく旨を小中学校の体育連盟にお願いをしているところです。

次に、11月14日に常盤松中学校の公開研究会が開催されました。東京大学大学院の佐藤学先生の御指導と御講演をいただきました。常盤松中学校は、今日的な指導法の指針となっている学び合いについて、現在7年目になっております。東葛管内あるいは県外からの参加者も多く、中には1週間通い続けて研修をしたいという山形県の先生もいらっしゃいました。今後も継続して研究

が続けられるように、講師の先生にお願いしております。

次に、11月10日に教職員の国内派遣事業の結団式が行われました。市内中学校の10名の職員が参加しました。今年は、11月17日、18日の2日間で群馬県沼田市の研究校で研修しました。主な研修内容は、小中学校の連携教育と小中一貫教育の両方を沼田市が行っているということで、この研究会に参加して教育の資質の向上を図りたいと思っておりますし、流山市が取り組んでいる小中連携のあり方、小中一貫教育についての考え方等について研修し、それを各学校で生かしてほしいと考えています。

次に、11月11日に教職員の流山市永年勤続表彰を行いました。今年の実賞者は35名で、勤続30年に対する感謝の意を表するものです。私は、30年の勤続というのは、教職員の表彰の中ではあらゆるものを超えて価値の高いものだと思っております。表彰者に対しては感謝の意を表しながら、今後後進に指導をしていく中でそういった役割、職責を全うするのがこの表彰の意義だというお話をし、お願いをしました。

次に、東葛飾教育事務所の所長訪問が10月24日、26日、28日にありました。これは、原則として三年に一度実施されておりました。学校の運営状況や児童生徒の学習の様子、安全衛生等の指導をされることから、今後の学校の管理、運営に資するものです。今年度は、常盤松中学校、小山小学校、南部中学校、東深井中学校、江戸川台小学校、八木北小学校、新川小学校、長崎小学校の8校が対象となりました。いずれの学校も落ち着いた中で学習をされているという高評価でしたが、諸帳簿類については指摘されたことについて、今後それぞれの学校で改善を図っていきたいと考えております。

次に、10月27日、28日に秋田市で平成23年度市町村教育委員会研究協議会が開催され、私が出席してまいりました。1日目は、文部科学省から「学校段階間の連携、接続について」、「特別支援教育のあり方について」、「幼保一元化について」、「今後の教育のあり方について」という4つの大きな報告がありました。2日目の分科会では、キャリア教育の研究を進めている仙台市、大館市の研究発表がありました。昨日のニュースで、文部科学省が復興教育を推進するというので、この核となるのがキャリア教育だということが報じられておりました。本市でも生きる力を育成するために、新たな取組をしていかなければならないと考えているところです。

次に、11月4日に生涯学習センターで、(仮称)新市街地地区小中学校併設校の設計者を決定するに当たっての公開ヒアリングを行いました。第1次審査を通過した6者が参加しましたが、6者とも新設校のコンセプトを生かした素晴らしい提案だったと思います。6名の評価委員の評価を経て、11月末に設計者を決定し、基本設計に移っていくこととなります。提案の内容は、隣接

する市野谷の森を学校の施設に取り入れた施設のあり方、流山おおたかの森駅から見て景観を損なわないような配慮、災害発生時に学校が避難場所になる際に体育館が別々にあるよりも並んで設置した方が活用できるのではないかと、様々な提案がありました。最終的に高得点を得た設計者と契約を結ぶこととなります。なお、この新設校の学区につきましては、現在、流山市通学区域審議会でも慎重に審議をいただいております。

委員長

ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、意見等がありましたらお願いします。

委員

国内派遣事業で、小中一貫教育を含めた小中連携に関する研修のお話がありました。全国的に公立学校における小中一貫というのはどれくらい取り組まれているのでしょうか。つまり、小中一貫が全国規模で進んでいるという理解でいいのでしょうか。

教育長

小中一貫教育を目指している学校というのは、全体的には多くはないと思います。どちらかというと少子化の傾向を受けて各学校が小規模化してきたことによって、施設を小中学校で別々に管理するよりもまとめた方がいいということがあります。つまり、都市部と地方の一貫教育のあり方が異なっている部分があります。私どもが考えているのは、品川区で行われているような全体で特区を取って行っているものと、地方で行われている統廃合によるものと二通りの地区といいますか、状況があります。

委員

市全体でやっている場合でないときに、例えばカリキュラムを含めて単独校である場合と一貫校である場合に、カリキュラム編成等も考慮に入れて取り組んでいる学校はあるのでしょうか。

教育長

品川区は小中一貫教育ですので、一貫校として区全体でカリキュラムを編成し直しております。一方、あきる野市では、本市が取り組もうとしている併設型の一貫教育で、今までの小中学校のカリキュラムはそのままで連携ができる部分を連携したり、教職員が出向いて授業をするというものです。カリキュラムは文部科学省が指導要領で指定しておりますので、市が単独で一貫教育を実施するというわけにはいかないのです。届出をして許認可を得ることになります。

委員

市全体で一貫教育の体制をとればやりやすいと思うのですが、一部の学校

だけが一貫教育を先行していくと、学校間のカリキュラムの違いをどう考えるのかということと、他の地区から引っ越して来られたりして、人が増えることにより将来的に偏りが発生しかねないということを考えると、その体制をどうしていくかということが大事な問題だという気がしますので、十分な議論と他市のモデルケースを参考にさせていただければと思います。

委員長

ほかに何かございますか。

委員

公立と私立の違いがあると思いますが、私立学校では小中一貫あるいは中高一貫という形をとっておりますけれど、地方の私立学校が全国から子どもたちを集めるという方向になってきています。その中で謳っていることが、エスカレーター式に上がっていくということと、中高では6年間の中で5年間でカリキュラムをマスターし、あとは受験対策だという体制をとっているところもあります。やはり公立としてのあり方というのも難しい問題です。それと、流山市では西初石小学校と西初石中学校は道路を隔てた隣地にあるので、既に併設に近いわけです。西初石との絡みで学区を考えておられると思いますが、立地的な利があるのでうまく活用していただけたらと思います。

教育長

本市では、南流山、西初石の小中学校も隣接して設置されています。そういった中で、小中の連携教育に力を入れております。連携教育を積み上げた結果、より併設型の一貫教育、つまり、一貫校というよりも一貫教育を目指すことの方が全体的にはいいと考えております。例えば、現在西初石中学校では中学校の美術の先生が小学校に出向いて指導するということが2年ほど続けております。ただ、こういったことは全く課題がないわけではなくて、これを行うとどうしても中学校の先生に負担がかかります。つまり、研修をしたり教材研究をする時間を取られてしまうわけです。しかし、流山市は規模的に小中学校が23校、新設校ができて24校ですので、それぞれの学校が工夫して今まで取り組んできたことを基盤にして新設校でも一貫教育を進めれば、学校間の極端な差は生じないと考えます。小中学校の段階ではいわゆる「中一ギャップ」や「10歳の壁」ということもあって、小中一貫教育を行っているところは、「3・4・4」とか「4・3・3」といった取組を行っているところもあります。私は、学校における地域性の大きさというのは非常に重要だと思いますし、学校に対する考え方もそれぞれの地区で異なると思いますので、それは尊重しながら、今盛んに言われている一貫教育についての流れを損なうことのないように進めていきたいと思っています。

委員

私の経験ですが、私が小学生、中学生だったときは、小中学校が併設で、グラウンドも一緒でした。間に教職員棟があつてつながっていて、小学校の端から中学校の端まで走っていけるような学校でした。職員室が同じ階で並んでいて部活動なども小学校の高学年になると中学生と一緒にやっていました。こういった部活動の交流で指導者は1人だけれども中学生だけではなくて小学生も指導することもやっていました。

委員

新市街地の新設校の設計者の公開ヒアリングをされたということで、要求水準等を発表して、それを踏まえたコンペをされたと思うのですが、その中でエネルギーの効率の良さについてもテーマになったと思います。自給自足できるようにとか避難所として使えるようにといったこともあつて、ライフラインが止まった時にも使える工夫がされているのではないかと思います。ただ、子どもたちの中で、省エネの意識があまり徹底していないということもあると思うのです。建物自体のエネルギーの効率の良さに加えて、省エネ教育とか資源を大事にする教育が、建物の仕組みとセットでできるような形で表ればいいのかと思います。あと、ニュータウンの小学校というと、既成市街地の小学校と比べて高齢化が急激にやってくる問題があります。今必要とされる小学校の数と比べて、新市街地では急激に必要なくなったり、地域の年齢構成が劇的に変わる時期があるのです。例えば、20年後には地域全員が高齢化して、小学生がほとんどいなくなることも有り得るわけです。つまり、長期的視野に立った小学校のあり方ということも考えていただけたらと思います。

教育長

この新設校には、いくつかのコンセプトがあります。まず、小中学校の教育内容の連携、それと環境への配慮です。これは、太陽光発電を作ればいいのかというだけではなくて、この夏は各学校が節電に取り組みました。地域が、あるいは国全体で考えなければならないエネルギーの使い方は、教育を進める上で非常に重要なことです。人口推計では、流山市は2018年ごろが人口のピークとされており、これ以降は、子どもたちが減少することが予想されます。現在、文部科学省が少人数学級を展開しており、小学校3年生までは35人学級としておりますが、これが4年生以上にもなると、児童の人数は増えなくても、学級は増えるということになりますので、学校施設についてはそういった部分を見越して、児童生徒数の増減にうまく対応できるような教室の作り方というのも一つのテーマになっています。

委員長

そのほかに御意見はございますか。

(特になし との声あり)

委員長

それでは、以上で教育長の報告については終了したいと思います。

これより、議事に入りますが、議案第31号「平成23年度教育費補正予算案について」及び議案第32号「指定管理者の指定の原案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。また、報告第12号「臨時代理の報告について」は公にすることにより相手方の権利、利益を害するおそれがある情報が含まれています。よって、これらの案件については、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告(3)の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。議案第31号及び議案第32号並びに報告第12号につきましては、非公開とし、各課等報告(3)の後に審議します。それでは、各課等報告を生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

- 1 主催事業について
- 2 後援事業について
- 3 指定管理者主催事業について

委員長

次に、公民館からお願いします。

公民館長

- 1 主催事業について
- 2 共催事業について
- 3 指定管理者主催事業について

委員長

次に、図書・博物館からお願いします。

図書・博物館  
長

- 1 主催事業について
- 2 後援事業について
- 3 指定管理者主催事業について
- 4 企画展「ちょっと昔のくらし」実績報告

委員長

以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

委員	<p>以前もお聞きしたことがあるのですが、生涯学習課の事業と公民館の事業が比較的似ているような気がします。これについて、事前に整理したりはしているのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>基本的に公民館の事業は、継続的に集団でという形をとっております。例えば、年に何回とか月に何回とかというようにです。一方、生涯学習課の事業は単発的なもので、音楽家協会、文化協会、美術家協会等の団体さんを中心に行われます。</p>
委員	<p>逆の言い方をすれば、継続性が高いものほど生涯学習という考えの方が合うのではないかと感じるのですが。</p>
生涯学習課長	<p>一つには、施設を持っているか持っていないかということもあります。</p>
委員	<p>先ほどの、史跡ガイドウォーキングも非常に多くの方が参加されたようですし、人気が高く、信頼された事業だと思います。そういう意味では、継続性が高いもの、単発で行うもの、それから主催等、外部から見ると分かりにくい面があります。例えば、図書館ならば本とか音読とか非常にわかりやすいのですが、生涯学習課と公民館は一度整理した方がいいのではないかと思います。特に、生涯学習課の事業のほとんどの企画、運営がどこかの団体なのです。そうすると、全体のマネジメントがどうなのかと思うのです。</p>
生涯学習課長	<p>本来、生涯学習課は事業課ではなくて、生涯学習計画や方針を策定する課なのですが、生涯学習センターや市民総合体育館を持っているのでそういう形に見えてしまうのです。</p>
委員	<p>実際は、年間スケジュールを見れば、継続的にいつも行われている事業は間違いなくありますよね。そうすると、先ほどの公民館との区分の説明も必ずしも合っていないのではないのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>史跡ガイドウォーキングも、これだけを見ると単発事業に見えるのですが、実は、市の史跡ガイドを育成するためのボランティア育成講座というものが年間を通してありまして、その受講生の成果発表の場になっているのです。</p> <p>組織の歴史としては、現在の生涯学習課の前に社会教育課という課がありました。その中に、公民館係があった時代もありました。時代とともに、市民ニ</p>

ーズが増加したことに対応して、課を分けた経緯がございます。そこがまだ未整備の部分が確かにあります。

公民館長

公民館は生涯学習の実施機関として、具体的な講座、講演会、イベント等をその地域のニーズに合わせた取組をさせていただいております。生涯学習課の方は、市全体を対象にして、各種文化団体の支援等の役割を果たしております。確かにクロスする部分もありますが、生涯学習の計画に則って、調整をしております。

委員

最終的には、市民ニーズにお応えすることがミッションだと思いますので、いろいろな事業が行われるのは好ましいことだと思うのですが、全体のマネージメントという点では、事業全体をどのように位置付けていくのかということ、一度御検討されてもいいのではないかと思います。それに対するいろいろな評価をしていきながら、全体として考えていくという取組が大事だと思います。

委員長

ほかに御意見はございますか。

(特になし との声あり)

委員長

それでは以上で各課等報告についての質疑を終了します。続きまして、先ほど非公開と決定しました議案等の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第31号「平成23年度教育費補正予算案について」

教育総務課長補佐の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第32号「指定管理者の指定の原案について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

報告第12号「臨時代理の報告について」

図書・博物館長の説明後、審議に入り、了承された。

(非公開案件終了)

委員長

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。その他、協議することはありますか。

(その他協議)

委員長

それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長  
補佐

次回の教育委員会議は、12月22日(木)委員会室で、午前10時からと  
したいと思いますが、いかがでしょうか。

(次回の日程等協議)

委員長

次回の教育委員会議は、12月22日(木)委員会室で、午前10時から開催す  
ることとします。

以上で、平成23年流山市教育委員会議第11回定例会を終了します。

(閉会 午前11時30分)